

（修正案）

障害者自立支援協議会 障害当事者部会委員を募集

市では、障害者自立支援協議会の障害当事者部会委員のうち、身体障害のある委員を募集します。

同部会は、障害当事者のみで構成され、障害種別を越えての障害当事者間の交流を深め、地域生活をより良くすることをめざしています。

任期は、平成26年4月1日～平成28年3月31日で、月1回の会議に出席していただきます。

次の全てを満たす方が対象。

- ▼市内在住で、平成26年4月1日現在で16歳以上の方
- ▼地域生活をより良くするための熱意があり、積極的に活動できる方
- ▼身体障害者手帳を持っている方

申込み＝郵送かFAX、電子メールで住所、氏名、年齢、連絡先、障害の種別、応募動機（400字程度）、イベントなどの案内の連絡の可否を書いて、2月17日、午後5時（必着）までに障害施策推進課（〒590-0078 堺区南瓦町3-1 電話 228-7818 FAX228-8918 電子メール shosui@city.sakai.lg.jp）へ。
選考1人。